EDINET提出書類 三井住友 D S アセットマネジメント株式会社(E08957) 変更報告書 (特例対象株券等)

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.3

【根拠条文】 法第27条の26第2項第2号

【氏名又は名称】 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長兼CEO 松下

隆史

【住所又は本店所在地】 東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階

【報告義務発生日】令和元年6月28日【提出日】令和元年7月5日

【提出者及び共同保有者の総数 2

(名)】

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合の1%以上の減少、単体株券等保有割合の1%以上の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ベルーナ
証券コード	9997
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

上述出日(八重作月日)1	
個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	三井住友DSアセットマネジメント株式会社
住所又は本店所在地	〒105-6228 東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号 愛宕グリーンヒルズMORIタ ワー 2 8 階
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年7月15日
代表者氏名	松下 隆史
代表者役職	代表取締役社長兼CEO
事業内容	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	資産管理部長 川田 崇
電話番号	03(5405)0800

(2)【保有目的】

純投資(投資収益性を重視して行う投資)

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23	法第27条の23	法第27条の23
	第3項本文	第3項第1号	第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			2,668,100

変更報告書 (特例対象株券等)

			久丈+以口曰(1寸171人)	120(10(7) (
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н	
新株予約権付社債券(株)	В	-	I	
対象有価証券カバードワラント	С		J	
株券預託証券				
株券関連預託証券	D		K	
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	Е		L	
対象有価証券償還社債	F		M	
他社株等転換株券	G		N	
合計(株・口)	0	Р	Q 2,668	3,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		2,668	3,100
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年6月28日現在)	V 97,244,472
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	2.74
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	3.82

(4)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社 三井住友銀行
住所又は本店所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内一丁目 1番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成8年6月6日
代表者氏名	髙島 誠
代表者役職	頭取
事業内容	銀行業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	財務企画部 政策投資室 大久保 泰平
電話番号	03(4333)2307

(2)【保有目的】

政策保有目的

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	l	条の23 算本文	法第27条の2 第3項第1号	I	法第27条の 第3項第2 ⁵	
株券又は投資証券等(株・口)		2,246,116				
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	А			-	Н	
新株予約権付社債券(株)	В			-	I	
対象有価証券カバードワラント	С				J	
株券預託証券						
株券関連預託証券	D				K	
株券信託受益証券						
株券関連信託受益証券	Е				L	
対象有価証券償還社債	F				M	
他社株等転換株券	G				N	
合計(株・口)	0	2,246,116	Р		Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R					
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S					
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т				2,2	246,116

保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U
--	---

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年6月28日現在)	V	97,244,472
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.31
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		2.31

(4) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1) 三井住友 D S アセットマネジメント株式会社
- (2)株式会社 三井住友銀行

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,246,116		2,668,100
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 2,246,116	P	Q 2,668,100
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	s		

変更報告書 (特例対象株券等)

保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T 4,914,216
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年6月28日現在)	V 97,244,472
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	5.05
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	6.13

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
三井住友 D S アセットマネジメント株式会 社	2,668,100	2.74
株式会社 三井住友銀行	2,246,116	2.31
合計	4,914,216	5.05